



自転車の交通ルール 守っていますか？

4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度(青切符の交付)」が適用されます。あらためて自転車の交通ルールを確認しましょう。
図自転車都市づくり推進課 ☎504-2349、☎504-2379



自転車にも求められる交通違反に対する責任

自転車側の法令違反を原因とする事故が多く発生しています。そのため、警察では自転車に対する取り締まりを強化しており、自転車の交通違反の検挙件数が増えています。自転車も車両です。交通ルールの遵守を促進し、違反者に対する実効性のある責任追及のため、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対して、「交通反則通告制度(青切符の交付)」が適用されることになりました。

ながらスマホなどが青切符の対象に

交通事故につながる危険な運転行為をした場合、警察官の警告に従わ

ずに違反行為を継続した場合など、悪質・危険な違反に青切符が交付されます。

一方で、交通事故を起こす危険性が低い場合など、悪質・危険な違反に当たらないときは、現場で指導警告が行われます。

上記以外の青切符の対象となる主な違反と反則金額

- ▶ 遮断踏切立ち入り(7,000円)
- ▶ 横断歩行者等妨害等(6,000円)
- ▶ 信号無視(6,000円)
- ▶ 一時不停止(5,000円)
- ▶ 無灯火(5,000円)
- ▶ ブレーキが不良の自転車の運転(5,000円)
- ▶ 二人乗り(3,000円) など

特に悪質・危険な違反には赤切符

飲酒運転(酒酔い、酒気帯び)、妨害運転、スマートフォンの使用により交通の危険を生じさせた場合など、特に悪質・危険な違反には、刑事手続きに入る「赤切符(交通切符)」が交付されます。

正しい乗り方の再確認を

自転車に乗るときは、交通ルールを守り、歩行者や他の運転者の立場に立った思いやりのある運転を心がけましょう。交通ルールなど詳しくは警察庁ホームページで。

自転車用ヘルメットを着用して命を守ろう

令和5年4月から、自転車に乗るときはヘルメット着用が努力義務となっています。命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



この記事は、主に右記SDGsのゴールの達成に役立つものです。
【SDGs…持続可能な開発目標】



自転車ポータルサイト 検索

